

エコアクション21
2024年度

環境経営レポート

(活動期間：2024年4月～2025年3月)



株式会社クリーンアドバンス

作成：2025年 5月26日

エコアクション初年度登録2008年4月7日

環境経営レポート 目次

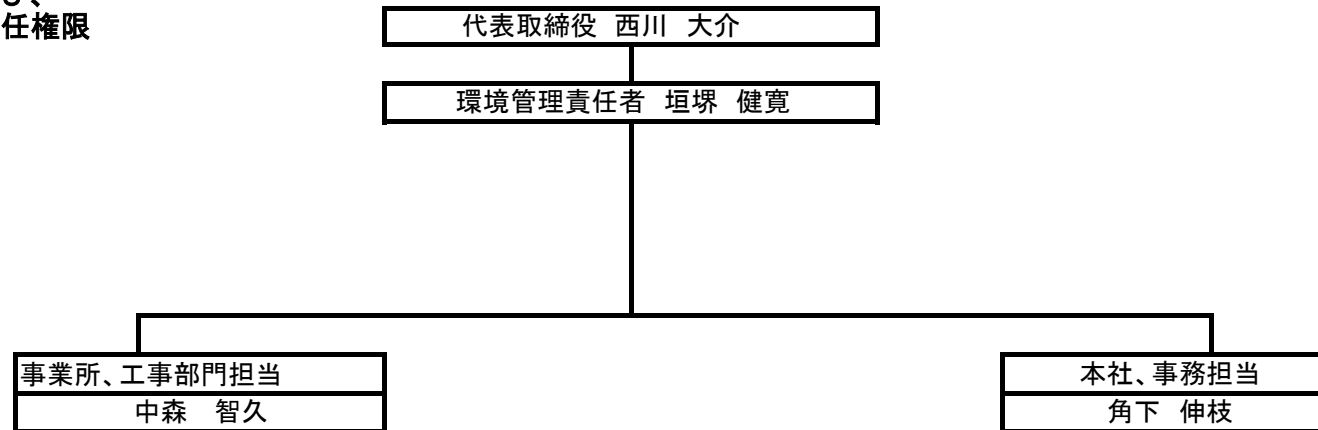


1. 環境経営レポート目次	1
2.1. 事業組織の概要	2
2.2. 管理実施体制役割分担と責任及び、権限	3
3.1. 産業廃棄物フロー	4
3.2. 産業廃棄物収集運搬許可	5
3.3. 受託産業廃棄物の処理量	6
4. 環境経営方針	7
5. 環境経営目標	8
6. 環境経営計画	9
7. 環境経営目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容	10
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	11
9. 代表者による全体の評価と見直し	12

2.1 事業組織の概要

項 目		内 容		
商号及び代表者氏名		株式会社クリーンアドバンス 代表取締役・西川大介		
所在地 本社		神奈川県横浜市中区根岸町三丁目176番地63号		
根岸事業所		横浜市中区千鳥町3番地		
法人設立年月日		1963年4月1日		
資本金		3,000万円		
役員等		取締役・西川大介・貞木英哲・長尾泰男・中森智久 監査役・西川智子		
会社履歴		1963年4月 1日 有限会社城道商会 設立 1974年2月26日 株式会社城道商会 株式会社に変更 1988年5月17日 株式会社城道メンテナンス 社名変更 2003年4月22日 株式会社クリーンアドバンス 社名変更		
環境管理責任者氏名及び担当者連絡先		環境管理責任者 環境管理副部長 垣塚 健寛 連絡先 電話 045-751-8420 F A X 045-751-8855		
事業の規模		売上高 883百万円（2024年度） 従業員 38人 本社 敷地面積 100.18平方メートル 事業所延べ床面積 196平方メートル 駐車場面積 860平方メートル		
用途地域		本社は、居住専用地域、 根岸事業所は、工業専用地域		
組織図		「クリーンアドバンス組織表」参照		
事業活動		産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業 石油プラントメンテナンス工事 （触媒入替、充填物入替、タンク清掃、廃液回収）		
施設等の状況（収集運搬業用）		脱着装置付コンテナ専用車＜最大積載量10tクラス＞（1台） 脱着装置付コンテナ専用車＜最大積載量 4tクラス＞（1台） 清 掃 車＜最大積載量 10tクラス＞（5台） タンク車＜最大積載量 10t,4tクラス＞（3台） トラック＜最大積載量 4tクラス＞（1台） トラック＜最大積載量 2tクラス＞（3台）		
事業場公開の有無		弊社は、E社の常駐業者の1社であり、事務所・駐車場を借用している関係から事業場の公開はしていません。		
・右記の通り ・契約書に明示 ・要請の都度提示	運 搬 先	運 搬 車 両	品 物	
	太平洋セメント(株)	10t脱着装置付コンテナ専用車	汚泥	
	(株)東亜シブル	10t清掃車、10tタンク車	汚泥、廃溶液	
	エコシステム千葉(株)	10t清掃車、4tトラック車	汚泥、廃溶液	
	クレハ環境(株)	2tトラック車	感染性廃棄物	
	(有)森吉	4t脱着装置付コンテナ専用車	工事系廃棄物	

実施体制及び、
役割分担と、責任権限



各自の役割、責任及び権限	
代表取締役	1. 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする 2. 環境管理責任者を1名選任する 3. 環境方針の策定及び従業員への周知 4. 環境経営システム実施及び管理に必要な資源の準備 5. 環境経営システムの定期的見直しの実施及び監視 6. 社内情報の外部公開意志可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施及び維持するための対応処置 2. 社長に対し、環境経営システムの構築・運用の状況の報告 3. 従業員への環境経営システムの教育・訓練の計画・実施の責任者 4. 外部からの環境に関する苦情や要望の受付対応窓口
従業員	1. 環境経営システムの実施 2. 作業手順書作成

産 廃 処 理 フ ロ ー 図

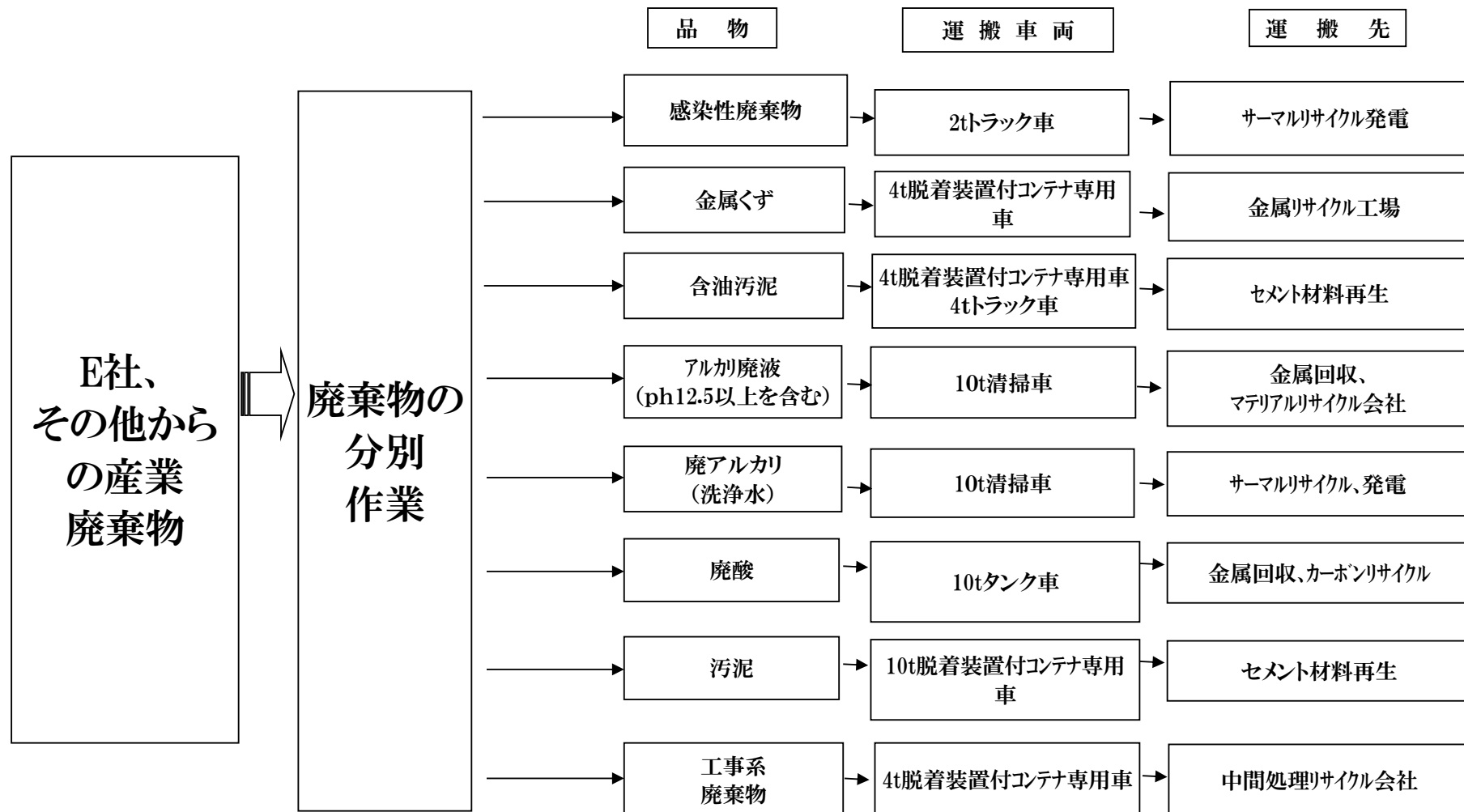


表-1 産業廃棄物収集運搬業許可条件一覧表

※産廃情報ネット、情報公開中です。詳細は、御確認下さい。

	神奈川県	神奈川県(特管)	千葉県	千葉県(特管)
許可番号	01403003175	01453003175	01200003175	01250003175
初回許可年月日	昭和51年 7月21日	平成 5年 8月 4日	平成 15年 10月 9日	平成 15年 10月 9日
許可の有効期限	令和 9年 6月30日	令和10年 8月 3日	令和10年 10月 8日	令和10年 10月 8日
許可品目	燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 金属くず 紙くず 木くず 繊維くず 動物性残渣 ゴムくず ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず 鋳さい はいじん がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む) 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)	感染性産業廃棄物 特定有害産業廃棄物 廃油(揮発油類、灯油及び軽油類に限る。) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。) 廃石綿等金属等を含む	汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ がれき類 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず 鋳さい (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類 については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない)	廃油(揮発油類、灯油及び軽油類に限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 感染性産業廃棄物 特定有害産業廃棄物
	埼玉県	埼玉県(特管)	茨城県	茨城県(特管)
許可番号	01101003175	01150003175	00801003175	00851003175
初回許可年月日	平成 12年 7月 14日	平成 25年 11月 20日	平成 14年 1月 28日	平成 23年 10月 4日
許可の有効期限	令和 7年 7月 13日(更新中)	令和10年 11月 19日	令和 9年 1月 27日	令和 8年 10月 3日
許可品目	燃え殻 廃アルカリ 廃プラスチック類 はいじん ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 汚泥(脱水後のものに限る。)	廃油(揮発油類、灯油及び軽油類に限る。) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。)	燃え殻 汚泥 廃油 はいじん、廃酸、廃アルカリ ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず 金属くず、がれき類 廃プラスチック	廃油(揮発油類、灯油及び軽油類に限る。) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。) 特定有害産業廃棄物
	栃木県	栃木県(特管)		
許可番号	00900003175	00950003175		
初回許可年月日	平成 4年 7月 3日	平成 23年 11月 9日		
許可の有効期限	令和 9年 7月 2日	令和 8年 11月 8日		
許可品目	燃え殻 汚泥 廃油 はいじん 鋳さい	廃油(揮発油類、灯油及び軽油類に限る。) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。) 汚泥 燃え殻 はいじん 特定有害産業廃棄物		

⑥ 受託した産業廃棄物の処理量

(処理量 t)

処理方法等	廃棄物等 種類	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
収集運搬	汚泥	1217.96	193	375.37	372.94	354.7	231.66	54.86	49.3	108.1	37.2
	廃油	63.18	77.02	59.6	189.66	155.99	71.25	109.48	105.63	53.74	91.51
	廃酸	0	0	79.04	0	0	0	0	0	0	0
	特管廃アルカリ	652.66	490.9	634.75	191.45	255.44	300.98	414.04	532.18	2434.1	1335.64
	廃アルカリ	332.19	382.46	252.04	147.5	70.12	232.32	62.46	0	21.26	79.15
	廃プラスチック	6.79	15.15	17.5	9.5	37.96	58.76	12.56	49.08	19.76	72.49
	金属くず	93.08	0	1.84	19.3	5.22	0.1	0	0	0	0
	ガラスくず等	97.06	260.79	143.18	226.22	143.27	380.64	106.24	107.29	131.6	233.06
	がれき類	0.5	81.76	16.98	49.4	7.26	9.36	6.22	30.08	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療用廃棄物	0	0	0	0.04	0	0.04	0.04	0.04	0	0.04
	収集運搬合計	2463.42	1501.08	1580.3	1206.01	1029.96	1285.11	765.9	873.6	2768.56	1849.09

環 境 経 営 方 針

【基 本 理 念】

私たちは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題であると認識し、エコアクション21を推進し地球環境の保全並びに循環型社会の構築に向け自主的、積極的に努力いたします。
また、SDGsの取り組みにもチャレンジしていきます。

【行 動 方 針】

私たちは、産業廃棄物収集運搬並びに各種清掃工事請負及び各種タンク内部清掃等の事業活動を通し企業を挙げて、環境改善および保全活動を推進します。
また、既に環境負荷の軽減に関して取り組んでいた事項に対しては、更に徹底強化していきます。

1. 環境マネジメントシステムを構築し、環境目標を定め、これを全従業員に周知徹底を行い継続的改善と維持を図ります。
2. 環境関連法規・条例及びその他の要求事項を遵守し、環境社会の向上に努めます。
3. 当社の事業活動に伴う環境影響を考慮して、以下の項目を重点テーマとして取り組みます。

① 二酸化炭素排出量の削減(節電、エコドライブなど)【SDGs項目7.13】



② 一般廃棄物の削減(裏面使用コピーなど)【SDGs項目15】



③ 上水使用量の削減【SDGs項目6】



④ 社内用品のリサイクル推進【SDGs項目12.14】



⑤ 作業効率向上(機器の定期点検整備の励行、資材倉庫等の整理・整頓)

【SDGs項目4】



⑥ 環境教育の充実(環境意識向上を図る為、従業員を対象に定期的な環境教育を実施)

【SDGs項目8】



4. 地域社会との連携を図り、地域環境保全活動に参加します。【SDGs項目11】



5. 環境活動レポートは、社外にも公開します。

制定日2007年5月26日

改定日2022年4月 1日

株式会社 クリーンアドバンス

(7)

代表取締役 西川 大介



環境経営目標

環境目標	基準値	中期目標			
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①-1.二酸化炭素排出の削減 (軽油・ガソリン・電力)	141,232 kg-CO2/年	2%削減 139,820 kg-CO2/年	3%削減 138,407 kg-CO2/年	4%削減 135,583 kg-CO2/年	
①-2軽油使用量の削減(事業所)	49, 315L/年	2%削減 48,328L/年	3%削減 47,836L/年	4%削減 47,342L/年	
②電力使用量の削減(本社)	2022年度 7,746kWh/年	2%削減 7,591kWh/年	3%削減 7,514kWh/年	4%削減 7,436kWh/年	
③自社産業廃棄物の削減	2022年度 3,116kg/年	2%削減 3,054kg/年	3%削減 3,023kg/年	4%削減 2,991kg/年	

環境経営活動

④地域環境活動への参加	年2回	年2回	年2回	年2回	
⑤-1作業効率の向上 資材倉庫整理整頓	随時	随時	随時	随時	
⑤-2環境教育	随時	随時	随時	随時	
⑤-3緊急事態訓練	年2回	年2回	年2回	年2回	
⑥上水使用量削減(本社)	77m ³	2%削減 75m ³	3%削減 74m ³	4%削減 73m ³	
⑦ボランティア活動 リサイクル品寄付 (本社・事務所)	随時	随時	随時	随時	
⑧-1一般廃棄物 (本社・事務所) 排出削減	1,480kg/年	2%削減 1,450kg/年	3%削減 1,436kg/年	4%削減 1,421kg/年	
⑧-2 化学物質使用量	当社での化学物質の使用は、有りません。 SDSにて確認しております。				

※車両燃料の削減は軽油のみに特化する。CO2排出比は87%である。(2014年度実績)
二酸化炭素の排出量は従来通りガソリン・軽油電・電力・都市ガスの総合排出量で表している。

※2024年度使用電力係数 0.457-CO2/KWh(東京電力)

6 環境経営計画(主な施策)

当社の主要な環境保全に向けた具体的な取り組み内容は下記のとおりであった。

(1) 軽油使用量の削減による二酸化炭素軽減

- ・エコドライブの実施励行
- ・アイドリングストップの励行

(2) 節電

- ・コピー機の随時、省エネモード待機状態への切り替え。
- ・昼休み時の照明消灯及び不要照明の消灯
- ・空調温度適正化と適正温度のステッカー表示
- ・空調機フィルター目詰り点検・清掃

(3) 自社産業廃棄物の削減

(4) 地域環境活動への参加

- ・地域NPO法人への社内リサイクル寄付、清掃活動参加等

(5) 社員教育

- ・緊急事態訓練の実施
- ・環境教育の実施

(6) 上水使用量の削減(「蛇口こまめな閉運動」・「蛇口絞り運動」)

(7) 作業効率の向上

- ・資材倉庫等の整理・整頓
- ・エコアクション21活動の見える化
エコアクション21ステッカー作成貼り付け
(全車両に「アイドリングストップ」のステッカー表示)
エコドライブ推奨表示ステッカー貼り付け

(8) 一般廃棄物の削減

- ・コピー用紙の削減(両面コピー、裏面コピー)
- ・一般ゴミの分別排出
- ・(化学物資質の使用は無し)

7.環境経営目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容

環境経営計画	取組結果とその評価(2024年4月～2025年3月)			
	2024年度 環境目標	2024年度 実績	達成 区分	次年度の取組内容
①-1.二酸化炭素排出の削減 (軽油、ガソリン、電力)計	139820 kg-CO2/年	112005 kg-CO2/年	○	今期はENEOS一括定修がメインだったが、それでも目標はクリアできた。引き続き従業員に周知を促し、意識付けを行いたい。
①-2軽油使用量の削減 (事業所) ・エコドライブの徹底 ・こまめなアイドリングストップ	48328L/年	37578L/年	○	今期は構内作業が多く構出張工事が少なかった為、軽油使用量が昨年よりへり、削減目標は到達出来た。
②電力使用量の削減(本社) ・不要照明の消灯 ・エアコンの温度管理	7591kwh	8973kwh	×	2023年度末からの本社改装工事が終わり、2024年度より機器類が増えたうえ、8月より本社社員入社により、全体で大幅に電気使用量が増えた。過去実績の目標では今後の電気使用目標クリアは難しい為、次年度より新たな見直しが必要です。
③自社産業廃棄物の削減	3116kg/年	1960kg/年	○	本年度は目標達成出来た。ただ次年度は一括定修後の自社資材廃棄の予定があり増大が見込まれる。
④地域環境活動への参加	年1回	実施	○	ENEOS製油所内のISOの一環として生物多様性の活動に参加している。 さわやか清掃活動は引き続き参加
⑤-1 ボランティア活動	随時	実施	○	・NPO法人へのリサイクル品寄付 ・近隣保育所へのお年賀、粗品タオルの寄付
⑤-2環境教育	随時	実施	○	相互研修による定期的に教育実施
⑤-3緊急事態訓練	年2回	実施	○	緊急対応意識向上のため訓練を定期的に実施している
⑥上水使用量削減 (本社)	75m ³	52m ³	○	今期も節水に努め、目標値は達成出来た。
⑦作業効率の向上 (事務所)	随時	実施	○	今期は一年を通して多忙ではあったが、各資材置き場の大幅な改装を次年度予定している。
⑧一般廃棄物 (本社・事務所) 排出削減	1450kg/年	1078.35kg	○	今期は年度末改装工事があり1～3月の期間廃棄物の排出が少なく目標クリアができた。
特記事項 ②電力使用量の削減は設定値も限界を迎えており、削減目標の10%以内であれば是正報告はしない。				

○: 目標達成、△: 目標10%以内、×: 目標未達成

8. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

(1) 当社が遵守しなければならない環境関連法規等は次の通りである。

廃棄物処理法、自動車Nox・PM法、道路交通法、道路運送車両法、道路法、
横浜市生活環境の保全等に関する条例

(2) 違反・訴訟等

- ① 自主的にチェックした結果、環境関連法規への違反はありません。
- ② 関係当局よりの違反の指摘等は、過去ありません。
- ③ 外部、近隣からの苦情もありません。
- ④ 過去3年以上違反及び訴訟等はありません。

環境関連法規一覧		環境関連法規への違反	訴訟等の有無
1	横浜市生活環境の保全等に関する条例	違反はありません	訴訟はありません
2	廃棄物処理法	違反はありません	訴訟はありません
3	自動車Nox・PM法	違反はありません	訴訟はありません
4	道路交通法	違反はありません	訴訟はありません
5	道路運送車両法	違反はありません	訴訟はありません
6	道路法	違反はありません	訴訟はありません
7	グリーン購入法	違反はありません	訴訟はありません
8	安衛法	違反はありません	訴訟はありません

以上

環境経営システム 要求事項14 代表者による全体の評価と見直し

代表者による全体の評価と見直し結果報告書		2025年 4月 15日 代表取締役社長 西川 大介	承認 
見直し対象期間	2024年 4月1 日 ～ 2025 年3月31日		
見直し実施月日	2025年 4 月 15日 ( 定期) ・ 臨時)		
出席者	代表取締役社長、環境管理責任者、		
提出資料名	①環境関連法規の遵守状況 ②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果 ③問題点の是正処置及び予防処置の結果 ④外部からの苦情等の受付結果 ⑤その他 取引先からの「グリーン調達」の情報		
各項目評価	1 法規の順守状況には問題なかった。 2 概ね達成できた、引き続き従業員に取組状況を共有する。 3 勉強会を実施、社員一人一人各自の役割を理解し取組を行う 4 外部からの苦情はなかった 5 各営業担当者ともに情報を交換共有する。		
見直し結果	1.環境経営方針の変更の必要性(有  無) 2.環境経営目標及び関係経営計画の変更の必要性(有  無) 3.実施体制の変更の必要性(有  無) 4.総括 <u>2024年度もおおよそ数値目標は達成できたが、電気の使用量のみ大幅に増えてしまった。分析してみると電調法対応によるサーバー導入、人員増加へのパソコン台数の増加、猛暑日の長期化によるエアコン使用量が増えていることなどが大きな要因であることが判った。特にエアコンは2年ほど前に新しいものに変えてばかり、照明もLED化実施済み、昼休みは消灯したりと工夫していることから、やれることは実施していると判断。現在の状況を新たな基本値として数値を見直すこととした。</u>		
注) ① 定期的(少なくとも毎年1回)に実施すること。登録審査の場合は、臨時に行うこと。 ② 事業年度が終了したら、速やかに終了事業年度(登録審査の場合は登録の運用期間)の見直しをすること。 ③ 事業内容の変更や重大な事故・不適合が生じた場合等の時は、臨時の見直しをすること。			